



インターネットの基礎知識 ⑭

ガラケーからスマホに変えましたか

今、5G(第5世代通信回線)が話題ですが、近いうちに第3世代通信回線(3G)が終了することに伴い、第4世代通信回線(4G)へ移行する必要があります。

これは、ガラケー(携帯電話)の話です。au、ドコモ、ソフトバンクで3Gサービスが2022年3月から2026年3月までに終了することを意味しています。

簡単に言うと、今お使いの携帯電話が使えなくなります。大切に使用してきた携帯電話を新しいものにしないといけなくなるのです。

まだ期間が充分にあると思っていると、ちょっとしたトラブルに会うかもしれません。販売終了している携帯電話というのは、残念ながら保守期間が終わっていることが多く、壊れてから機種変更しようとしても中のデータ(住所や電話番号など)が取り出せなくなる可能性が大きいからです。

携帯電話のデータをスマートフォン(スマホ)に移すためには、いったん携帯電話からパソコンや専用の機械に読み取らせて、スマホにつき直して登録することが必要です。

壊れて電源が入らなくなった携帯電話からは、修理サービスが終わっているため修理することが出来ず、大切なデータをなくしてしまうことになってしまいます。そういった理由から、私は早めの機種変更をお勧めします。

スマホに変えていない理由として、使い方が分からないとか、壊れやすそうなど、いろいろな理由はあると思います。

まずは、電話会社のショップに行ってみてはどうでしょうか。現在、皆さんが使用している2つ折りのタイプもあります。これにいたっては使い方もほぼほぼ同じです。操作方法を一回覚えてしまえば、非常に使い勝手が良いことが分るでしょう。壊れにくくするガラス面の保護フィルムや、ハードケース、手帳タイプのケースなど、色々あります。

私は、カードが入るタイプの手帳ケースで保護フィルムを貼ってガラス面を保護しています。何度も落としたりしていますが、7年余り破損していません。

早めに機種を変更し、トラブルを未然に防ぎましょう。

PEGAZOU shop ベガ蔵
佐々木 隆成



ドアを開けた途端、甘い香りが鼻をくすぐります。今回の訪問はHayami洋菓子店さんです。オーナーの景山郁美さんは学校卒業後、一旦は県外のレストランに勤めましたが、ケーキ屋さんになりたいたいの幼い頃からの夢が忘れられず退職し、



インタビューに答える景山郁美さん

【事業所のあらまし】

事業所名 Hayami 洋菓子店
代表者 景山 郁美(かげやま・いくみ)
所在地 境港市岬町1-76
事業内容 洋菓子店(ケーキ、シュークリーム、クッキー)
営業日 月・金・土・日(臨時休業あり)
営業時間 11:00~18:00(売り切れ次第閉店)
TEL 090-7079-6806

青色申告会の元気企業

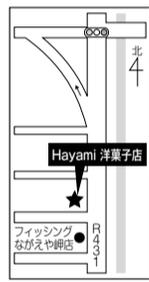
一押しはシュークリーム

— Hayami 洋菓子店 —

バイトをしながら専門学校で学び、夢を追い掛けることとなりました。開店に際しては、予算の都合から自分でチラシを配ったり看板を作ったりと大忙しの中、昨年11月2日にHayami洋菓子店をオープンしました。店名のHayamiは大好きだったおじいちゃんの名前を頂戴し、年配の皆さんにも親しま

れるよう洋菓子店と漢字表記にしました。現在、郁美さんがケーキを作り、お母さんの美智子さんと2人で接客をしています。忙しい時には友人に応援をお願いすることもあります。店内のシューケースにはチーズケーキ、イチゴのショートケーキなど、常時8から9種類のケーキが陳列され、お客さんをお待ちしています。また、「お祝い用のデコレーションケーキも4日前までにご注文頂ければ、対応させて頂きます」とのことです。

「一番のおススメは？」との問いには、瞬時に2人が声を揃えて「シュークリーム」。ならばと、私も食しました。結果「旨い」の一言です。外はカリカリ、甘さを抑えた絶品に仕上がっています。今まで抱いていたシュークリームの概念を一変させると言っても決して過言ではないでしょう。更に言わせて頂ければ、今回の元気企業は、このシュークリームの記述だけで埋めてしまおうかと



税務・会計
一口メモ...32

納税期限に注意

2020(令和2)年分の確定申告は終わりましたか? 通常ですと、3月15日(月)が確定申告期限ですが、新型コロナウイルスの影響で申告期限が4月15日(木)に延長されています。同時に納付期限も延長されました。申告を終えた皆さんは、ほっと一息ついておられるところだと思えますが、納税についてはご注意ください。

4月になり、新しい年度がはじまります。確定

女性部だより

ご意見ご希望募集中

延長後の所得税の確定申告期限は4月15日、消費税の確定申告期限も同じく4月15日となっています。現金による納税の場合には、それぞれその申告期限までに納付する必要があります。コンビニでも納付できるようにになりました(所得税、消費税とも4月15日まで)。一方、振替納税の場合

申告、消費税の申告と慌ただしい時期を終え、前年度の決算書などを確認し、2021年の対策などの話し合いや相談がなされたことと思います。新型コロナウイルスの影響で予定していました勉強会も延期しました。また日程を調整し、ご案内します。オンライン座談会を取り上げた新聞記事に座禅は自分の心と向き合う場との記載がありました。今日1日の心のリセットに必要な事など改めて思ったところです。新年度が始まるこの時期、ご意見やご希望などをお寄せください。

初めて来店される皆さんは隣の釣具店さんを目印にされると良いでしょう。今後の展開を伺うと「細く長く続けられるように、地元の皆さんから親しまれるお店にしたいです」と郁美さん。今日もシュークリームを買いに行こうと!

(I)

(M)

延長後の所得税の確定申告期限は4月15日、消費税の確定申告期限も同じく4月15日となっています。現金による納税の場合には、それぞれその申告期限までに納付する必要があります。コンビニでも納付できるようにになりました(所得税、消費税とも4月15日まで)。一方、振替納税の場合

には、所得税と消費税で振替日が違います。所得税は、指定口座から5月31日(月)に振り替えられます。確定申告書に延納届出額を記載した場合は、税額の全額が一括して口座引き落としとなりますので、残高にご注意下さい。消費税は、指定口座から5月24日(月)に振替えられます。

(Y)

中小企業に
財務経営力と資金調達力を。
TKC
FXクラウドシリーズ



経営革新等支援機関 20180808 中国第19号 中財金一第96号

税理士法人 松本会計事務所

代表社員・税理士

松本

代表社員・税理士

松本

とみ 福ふみ
まさ 正たか
考 史

境港事務所 〒684-0071 境港市外江町3801
TEL/0859(44)6195(代) FAX/0859(44)6186
E-mail matsumoto-masatomi@tkcnf.or.jp

神戸事務所 〒651-0086 神戸市中央区磯上通八丁目1-1 テックビル7階
TEL/078(242)2177 FAX/078(242)2178
E-mail matsumoto-kobe@tkcnf.or.jp



事務所ホームページはこちら